

人間社会研究科

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

評価結果を受け、2014年度中に内部質保証活動を改善、充実させるなど対応してきた。
2015年度は、積極的な評価を受けた点は継続発展させていく。また、指摘を受けた点については、各専攻における具体的検討を進め、研究科全体で改善に取り組む。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科(専攻)として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

地域社会を基盤とした人間の生(Life)をトータルに捉え、生活者の視点からWell-beingを実現することができる高度職業人及び研究者を養成するという理念・目標を設定している。

1.2 理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

『大学院要項』、『大学院パンフレット』、ホームページにて、周知・公表している。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

学部・研究科の将来構想を検討するための教授会懇談会において、理念・目的に立ち返り、その適切性についても意見交換し、検証している。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

「人間社会研究科 求める教員像および教員組織の編制方針」(2011年度自己点検・評価報告書)において明らかにしている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

新任教員招聘規則及び大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規で明示している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

研究科教務委員会(福祉社会専攻3名、臨床心理学専攻1名、人間福祉専攻1名に研究科長1名と専攻主任1名の計7名で構成)で、シラバス点検、ガイダンス、論文発表会などの役割を分担し、責任の所在を明確にしている。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科(専攻)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

3専攻のカリキュラムに添った学位取得者を輩出しており、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えているといえる。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成に偏りはないが、今後の採用計画の中で偏りがでないよう配慮していく。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

規定及び内規を整備している。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

規定及び内規にもとづき、教員の募集・任免・昇格は適切に行われている。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科(専攻)内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。また、Well-being研究会において、優れた教育実践を学び、共有している。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

Well-being研究会において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあい、問題関心の共有と研究の活性化に努めている。

<p>研究科と多摩共生社会研究所との共催で、シンポジウム等を行っている。</p> <p>また、『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し、情報を共有している。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</p> <p>3専攻とも学位授与基準を定め、要件としての学位論文の基準を明確にしている。（学位基準）</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</p> <p>修士課程では、（1）専門共通科目（福祉社会専攻）・専門基幹科目（臨床心理専攻）、（2）最新の研究と臨床的な実践を組み合わせた専門展開科目、（3）論文研究指導／演習という三層からなる科目枠を作り、各層の学習成果や位置づけを示したカリキュラム編成を行っている。</p> <p>博士課程は、（1）選択・必修科目と、（2）論文指導のための人間福祉特別演習との重層的な編成をしている。（カリキュラム構成図）</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</p> <p>3専攻とも、学位基準、カリキュラムの構成、授業実施方法などを『大学院要項』に明記し、周知・公表している。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</p> <p>専攻ごとに学位論文の水準の適格性を点検しつつ、学位授与方針や教育課程の適切性そのものについても意見交換している。2013年度に学位基準を一部改正し、要件を明確にした。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</p> <p>コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学科）、（2）専門展開科目（両学科）を設定し、その上で、リサーチワークの専門演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理専攻）を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。</p> <p>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</p> <p>「選択・必修科目」と「必修科目」から合計 20 単位以上習得し、博士論文の審査を受け、合格することを修了要件としている（『大学院要項』に掲載）。</p> <p>「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p> <p>各授業において専門分野の高度化に対応した内容を提供している。福祉社会専攻の「福祉社会研究法」では、オムニバス形式で研究方法論等を講義し、研究能力の向上を図っている。臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では複数の教員が担当し、臨床心理士に必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。</p> <p>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</p> <p>海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知している。</p> <p>留学生支援として、在学生への対応と、今後の留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討を進めている。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</p> <p>入学時のガイダンスで全員に履修指導を行っている。個別には指導教員がシラバスにもとづき指導している。</p> <p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>

研究スケジュールについては、「論文関連日程一覧」を『大学院要項』で周知している。これをもとに研究指導計画書として整備することを検討する。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究スケジュールに基づき、論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査申請などの日程とその運営について、大学院教授会として審議し、適切に実施している。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

2014年度から、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を求めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

FDアンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会において検討していきたい。なお、大学院の授業内容は受講生の個別性に於ける側面もあるので、それに配慮して検討したい。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。
各講義科目の成績評価、単位認定の適切性については受講生が少数であり、かつ個別の担当教員によるところが大きいため、今後検証方法を検討していく。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を、専攻及び研究科として定期的に行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各授業担当教員が個別に授業改善に取り組んでいる。また、アンケート結果が良好な教員から、Well-being研究会で事例研究として発表してもらい、成果と課題を教員間で共有している。

6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

26名の課程博士、5名の論文博士を輩出しており、全国で活躍する研究者を一定数輩出している。
臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が95%に達しており、十分な成果をあげている。また、修士論文の研究成果を関連諸学会で発表、あるいは「相談室紀要」に投稿することを学生に奨励し、その成果情報は毎週開催されている臨床心理学専攻会議において全教員が把握している。
人間福祉専攻では、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、指導教員へ提出することを義務付けている。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

2011年度に各専攻の学位基準を制定し、2013年度の一部改正を経て運用している。学位基準は『大学院要項』に掲載し、周知している。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

専攻ごと、年度中盤に実施する中間・構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体として学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。

④就職・進学状況を把握していますか。

修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」にて修了後の進路を把握している。また、同窓会を通じて、修了後の状況把握に努めている。臨床心理学専攻では同窓会「市ヶ谷臨床心理の会」が組織されており、全卒業生の進路・就業状況を組織的に把握している。同窓会は年1回定期的に開催され、全修了生の60～70%が参加している。そこで学術講演や事例検討とともに同窓生同士の就職にかかわる情報交換が行われている。就職情報は同窓会の連絡網を利用して常時、教員・同窓生全員にメールで配信され、活用されている。福祉社会専攻・人間福祉専攻は2014年度に同窓会を創設し、修了後の状況把握に努めている。

7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。 3専攻ともアドミッション・ポリシーを定め、受け入れ方針を設定している。
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、研究室訪問の実施、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓等を実施している。また、人間社会研究科のプレゼンス向上のため、多摩共生社会研究所、各種研究プロジェクトと共同して地域に開かれた研究会を開催している。
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 大学院教務委員会及び大学院教授会において、大学院説明会や相談会の状況を詳細に報告し、状況を共有している。入学者選抜の方法及び結果については、各専攻、大学院教務委員会、大学院教授会で厳正に確認、決定しており、公正かつ適正に実施されている。
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 研究科長、専攻主任、教務委員、研究倫理委員（学外委員1名含む）、大学院質保証委員など所要の職を置いている。大学院教授会を設け、年に15回、定期的で開催している。 大学院人間社会研究科教授会規定を規定し、規則に則った運営をしている。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 客観的立場から評価を行うため2014年度に質保証委員会を改編し、大学院質保証委員会を設置した。同委員会は2014年度は6回開催され、積極的に活動している。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証活動を研究科全体の課題とするため、大学院質保証委員会からの提言をもとに、大学院教務委員会、大学院教授会で意見交換し、検討している。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 学生生活に関する諸制度及び手続きを『大学院要項』に掲載し、新入生ガイダンスにおいて周知している。また、支援が必要な院生に対しては、本人及び教職員からの情報をもとに、大学院教務委員会が組織として対応している。 ・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。 『大学院要項』にハラスメント防止宣言や、ハラスメントを受けた場合の相談先等について記載している。ハラスメント防止の取り組みについては、教務委員会を中心に検討を進める。 ・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。 各専攻ともガイダンスにおいて、海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを案内し、周知している。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。 留学生と障害のある学生に対し、博士課程在籍者・修了者がTA・チューターとして教育研究を支援している。 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 ・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。

全学に先駆け、研究科として「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」を定め、それに基づき学外委員1名を含む4名からなる研究倫理委員会を設置し、厳正な審査を行っている。なお、これらの諸規定及び、研究倫理審査申請書等も含め『大学院要項』に掲載し、周知している。また、新入生ガイダンスの際、時間を確保し、研究倫理の重要性と具体的規定について丁寧に周知している。

社会連携・社会貢献【任意項目】

教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。

研究科と多摩共生社会研究所等との共催という形で、社会的に注目を集めている課題についてシンポジウム等を行っている。2014年度は4回開催した。

・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。

上記のシンポジウムは、多摩地域の自治体やNPO、医療機関等との協力のもと、学生や院生も参加し、教育研究推進の場となった。

・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。

同時に、自治体、NPO、医療機関等の職員や、地域住民の参加も得て、地域交流の推進に貢献した。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1	理念・目的
1	ディプロマ・ポリシー
2	大学院要項、研究科パンフレット、研究科ホームページ
2	教員・教員組織
1	「人間社会研究科 求める教員像および教員組織の編成方針」（2011年度自己点検・評価報告書）
2	学部教授会内規 2-1 専任教員招聘規則
3	学部教授会内規 2-2～2-4 公募実施細則、兼任講師委嘱基準、特別招聘細則
4	学部教授会内規 3-1 専任教員の身分昇格
5	研究科内規 担当教員の担当基準と選考に関する内規
6	学部教授会内規 学部任期付教員招聘細則、教員の採用及び昇格の選考に関する内規
7	規程第975号 現代福祉学部助教に関する規程
8	学部紀要「現代福祉研究」
9	2012年度（2013/3/6）～2014年度 Well-being 研究会開催チラシ
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
1	人間社会研究科 修士課程・博士課程 学位基準
2	大学院要項（学位基準、各専攻カリキュラム構成図、シラバス）
4	教育課程・教育内容
1	大学院要項（各専攻カリキュラム構成図、シラバス）
5	教育方法
1	2015年度 新入生オリエンテーションプログラム
2	大学院要項（論文審査日程）
3	2012年度（2013/3/6）～2014年度 Well-being 研究会開催チラシ
6	成果
1	2002-2014 博士学位授与者一覧
2	臨床心理士受験・合格状況（2002～）
3	大学院要項（修了要件）
4	院修了年次管理表
5	臨床心理相談室 報告紀要 第11巻（2014/12発行）
7	学生の受け入れ
1	研究科アドミッション・ポリシー
8	管理運営
1	規程第693号 研究科教授会規程
2	規程第694、695、696号 各専攻会議規程

9 内部質保証	
1	2014年度 質保証委員会活動報告書
学生支援	
1	大学院要項
教育研究等環境	
1	大学院要項
社会連携・社会貢献	
1	(多摩共生社会研究所と共催) 生活困窮者自立支援セミナー案内チラシ (2014/06/25)
2	(多摩共生社会研究所と共催) 障害者雇用フォーラム案内チラシ (2014/11/21)

III. 研究科(専攻)の重点目標

1	教育内容・方法論の改善を図るため、研究会を開催する (Well-being 研究会の合同開催等)。
2	人間社会研究科としてのプレゼンスの向上 (多摩共生社会研究所、各種研究プロジェクト等と協同した取り組みの検討)

IV 2014年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	国際化に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について、科目の配置や教育方法等について検討し実施する。
	年度目標	修士課程では、福祉社会専攻において留学生の増加や高度専門人用養成のためのキャリア教育に対応した科目の配置や教育方法等について検討する。臨床心理学専攻においては、心理士の国家資格化の動向などに対応した教育内容の検討を図る。
	達成指標	各専攻単位の教授会懇談会、または教務委員会で検討を行う。
	年度末報告	自己評価 B 理由 福祉社会専攻では、今後のカリキュラムのあり方について教務委員会、教授会において協議したが、科目の配置や名称等具体的な改正は、今後の課題となっている。臨床心理学専攻においては、心理士の国家資格化が不透明なため、教育内容の検討は行っていない。 改善策 福祉社会専攻においては、専攻の教育理念や教員組織に応じた科目の配置、適切な名称や内容教育方法等について、2015年度に検討し、カリキュラムの改革を実施する。人間福祉専攻では、早期修了の基準と審査方法、また、学位申請の基準の内容について検討する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	授業内容・方法の改善を図るための組織的な検討の場を設け、その具体化に努める。
	年度目標	教育内容・方法論の改善を図ることを目的とした各専攻単位の教授会懇談会、または研究科全体での研究会を開催する。
	達成指標	各専攻単位の教授会懇談会、または教務委員会で検討するとともに、研究科全体での研究会を実施する。
	年度末報告	自己評価 A 理由 学部との共催による Well-being 研究会を2回開催し、教員による教育・研究報告をもとに、教育内容・方法論の改善について協議を行った。また、教務委員会によって、各専攻の全科目のシラバスの内容を検討し、事前チェックを行い改善を図った。 改善策 -
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	学生の個別的な状況に配慮し、明文化した学位基準に基づいた適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	達成指標	学業期間の中間で、論文構想発表会や中間報告会を実施し、また学位論文発表会で学位基準が達成されていることを確認する。
	年度末	自己評価 A

	報告	理由	各専攻ごとに、学業期間の中間で論文構想発表会、中間報告会等を実施し、学位基準に達するための研究指導の充実を図った。また、学位論文発表会を行い、教授会において学位基準に達成しているかを各専攻ごとに確認した。
		改善策	—
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図る。
	年度目標		大学院と学部との教育・研究交流や教育・研究の地域社会への貢献を高めるための方策について、各専攻単位の教授会懇談会、教務委員会で検討する。
	達成指標		学部教育における大学院生の活用や、研究成果との地域社会へのフィードバックのあり方について検討し、実施する。
	年度末報告	自己評価	A
理由			特に課題であった福祉社会専攻の受験生増加への取り組みとして、教務委員によるタスクフォースで検討を重ね、学部生等への広報活動の拡充、有志による大学院多摩共生社会研究所との共同による公開セミナーを3回開催するなど、研究成果の地域社会等へのフィードバックを図った。その結果、2015年度入試において、福祉社会専攻学内選抜入試の受験生の増加が図れた。
改善策		—	
No	評価基準		内部質保証
5	中期目標		研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。
	年度目標		内部質保証委員会を適切に活動させる。
	達成指標		内部質保証委員会を年2回開催する。
	年度末報告	自己評価	A
理由			質保証委員を執行部以外のメンバーに改編し、客観的な立場から、研究科の年度目標の適切性をチェックし、その達成状況の評価を行うために、研究科質保証委員会を設置し、委員会を6回開催して、適切な点検・評価活動を行った。
改善策		—	

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	国際化に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について、科目の配置や教育方法等について検討し実施する。
	年度目標	福祉社会専攻においては、教員組織に応じた科目の配置、科目名称について検討する。臨床心理学専攻においては、心理士の国家資格化の動向などに対応した教育内容の検討を図る。 人間福祉専攻では、早期修了基準と学位申請基準について検討する。
	達成指標	福祉社会専攻の開講科目を専攻の教育理念に即して改廃し、科目名を変更する。人間福祉専攻の早期修了基準と学位申請基準を検討する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	授業内容・方法の改善を図るための組織的な検討の場を設け、その具体化に努める。
	年度目標	教育方法の改善を図ることを目的とした専攻単位での教授会懇談会、また、研究科全体での研究会を開催する。
	達成指標	Well-being研究会を開催する。教授会懇談会を開催する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するために、段階的な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	達成指標	論文構想発表会、中間発表会、学位論文発表会を実施する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図る。

	年度目標	学部学生に向けた広報や、大学院生と学部生との交流の機会を高める。地域に向け大学院のプレゼンスを高める。留学生受け入れの課題を検討する。
	達成指標	広報とHPの改善を検討する。 学部学生と地域に向け、大学院のプレゼンスを高める。留学生受入の課題を検討する。
No	評価基準	内部質保証
5	中期目標	研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。
	年度目標	大学院質保証委員会を適切に活動させる。
	達成指標	大学院質保証委員会を年5回開催する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
人間社会研究科では、2014年度の評価結果を受け、内部質保証活動を改善・充実させるための取り組みがなされており、高く評価できる。	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	人間社会研究科では、地域社会を基盤とした人間の生(Life)をトータルに捉え、生活者のWell-beingの実現を支援することができる高度職業人及び研究者を養成するという理念・目標が適切に設定されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	人間社会研究科の理念・目的は、『大学院要項』、『大学院パンフレット』、ホームページにて、適切に周知・公表されている。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	人間社会研究科（と現代福祉学部）の将来構想を検討するための教授会懇談会において、理念・目的の適切性についても検討がおこなわれ、その検討結果や意見を踏まえて教授会で審議・検証している。
2 教員・教員組織	
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	「人間社会研究科 求める教員像および教員組織の編制方針」において、教員組織の編制方針などについて適切に明示されている。 教員に求める能力・資質等については、新任教員招聘規則及び大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規に明示されている。 また、役割分担等については、福祉社会専攻・臨床心理学専攻・人間福祉専攻の3専攻の教員および研究科長からなる研究科教務委員会が組織され、その中でシラバス点検、ガイダンス、論文発表会などの役割分担や責任の所在が明確にされており、評価できる。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	人間社会研究科では、教員組織の適切性については、3専攻のカリキュラムに沿った学位取得者を社会に輩出し続けているという点において、カリキュラムにふさわしい教員組織が整備されていると考えられる。また、年齢構成についても著しい偏りはなく妥当であると考えられる（ただし、現状分析シートに年齢分布を記載して現状を明示するのがよいかもしれない）。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	人間社会研究科では、教員の募集・任免・昇格に関わる規程や内規が整備されており適切に運用されている点が評価できる。 なお、規程の具体的名称と共にプロセスを現状分析シートに記載することが望ましい。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	人間社会研究科では、FD活動については、授業改善アンケートの個々の教員による活用や、Well-being研究会における優れた教育実践の情報共有などがおこなわれており、評価できる。 研究活動の活性化については、Well-being研究会において教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあう、多摩共生社会

研究所との共催でシンポジウム等をおこなう、『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し情報共有するなど、様々な取り組みがなされており、高く評価できる。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

人間社会研究科では、福祉社会専攻・臨床心理学専攻・人間福祉専攻の3専攻いずれも学位授与方針が定められ、その修得しておくべき学習成果を専攻ごとに「福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論および基礎的な研究力」「心のケアの専門家に必要とされる知識・技能および基礎的な研究力」「福祉社会と臨床心理の専門分野において自立して研究を行う能力」として示している。また、学位基準に修了要件としての学位論文の基準が明示されている。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

人間社会研究科修士課程では、(1) 専門共通科目（福祉社会専攻）・専門基幹科目（臨床心理専攻）、(2) 専門展開科目、(3) 論文研究指導／演習という三層からなる科目枠が設けられており、各層の機能や位置づけが示されたカリキュラム編成が設定されている。博士後期課程は、(1) 選択・必修科目、(2) 論文指導のための人間福祉特別演習という重層的なカリキュラムが設定されている。いずれもカリキュラム構成図として適切にまとめられており、評価できる。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

人間社会研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が、大学ホームページで周知・公表されている。

3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

人間社会研究科では、専攻ごとに学位論文の水準の適格性や、学位授与方針・教育課程の適切性について点検・意見交換がおこなわれている。そうして、各専攻での議論を経て全専攻から選出された教員で構成される教務委員会で検証をおこなっており、評価できる。

4 教育課程・教育内容

4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人間社会研究科修士課程においては、コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学科）、（2）専門展開科目（両学科）が設定され、またその上に、リサーチワークの専門演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理専攻）が配置されている。

博士後期課程においては、コースワークとして福祉系・地域系・臨床心理系の「選択・必修科目」が、リサーチワークとして「必修科目」が設定されており、合計 20 単位以上修得し、博士論文の審査を受け、合格することが修了要件として設定されている。

このように教育課程が体系的に編成されており、高く評価できる。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人間社会研究科の福祉社会専攻・臨床心理学専攻のいずれにおいても複数教員がオムニバス形式で担当する授業が開講され、研究方法論の講義や臨床実践の事例研究などがおこなわれており、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。

グローバル化の推進については、海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などが学生に周知されている。また、留学生支援として、今後の留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討が進められており、さらなる改善が期待される。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人間社会研究科では、学生の履修指導については、入学時のガイダンスで全員に指導がおこなわれている。また、指導教員による個別の指導もおこなわれている。修士2年からは副指導教員もつき、院生を放置しないようにしている。研究論文の作成プロセスも渡し、論文構想発表会や中間報告会などで実質的に指導もおこなわれている。

研究指導計画については、「論文関連日程一覧」が『大学院要項』に掲載されており、研究スケジュールとして学生に周知されている。これをもとにした研究指導計画書の整備が検討されており、今後の進展が期待される。

研究スケジュールに基づき、論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査申請などが適切に実施されている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

人間社会研究科では、2014 年度から、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックをおこない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を依頼するというプロセスが導入されており、高く評価できる。

<p>授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、研究科として授業改善アンケートなど活用した検証が今後実施されることが期待される。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>人間社会研究科では、学位論文の評価については、論文発表会において適切におこなわれている。各講義科目の成績評価と単位認定の適切性については、個別の担当教員においては適切におこなわれているものの、研究科全体としての取り組みが十分とは言えないので、引き続き検証方法の検討が望まれる。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>人間社会研究科では、教育効果の検証については、修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会が定期的におこなわれており、専攻および研究科全体として適切に実施されている点が高く評価できる。</p> <p>学生による授業改善アンケートについては、各授業担当教員が個別に授業改善に取り組んでいる上、研究科全体の取り組みとして、アンケート結果が良好な教員から、Well-being 研究会で事例研究として発表してもらい、成果と課題が教員間で共有されており、高く評価できる。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>人間社会研究科博士後期課程においては、これまでに全国で活躍する研究者を一定数輩出しているという点では、学習成果が十分に上がっていると考えられ、修士課程においても、臨床心理学専攻では臨床心理士の資格取得率が95%に達しており、十分な成果が上がっている。人間福祉専攻においても、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、指導教員へ提出することを学生に義務付けることで一定期間内に成果を上げる仕組みが整備されている。いずれも高く評価できる。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>人間社会研究科では、学位論文の審査基準については、学位基準が整備されており、『大学院要項』に掲載され学生に周知されており、評価できる。</p> <p>学位授与状況については、「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握する仕組みが整備されており、評価できる。</p> <p>学位の水準の確保については、年度中盤に開催される中間・構想発表会および年度末に開催される論文発表会に、指導教員以外の教員も出席し活発に質問・意見等を交換することで、研究科全体として学位論文の水準の向上に努めている。</p> <p>就職・進学状況は、修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」を基に修了後の進路が把握されている。また、同窓会を通じて、修了後の状況を把握する努力がなされており、評価できる。特に臨床心理学専攻では同窓会「市ヶ谷臨床心理の会」が組織されており、全卒業生の進路・就業状況が組織的に把握されている。修了生のおよそ60～70%がこの同窓会（年に1回開催）に参加し、就職情報などが交換されており、優れた取り組みである。</p>
<p>7 学生の受け入れ</p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>人間社会研究科では、入学時に修得しておくべき知識を専攻ごとに明示した学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が適切に設定されており、評価できる。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、研究室訪問の実施、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓、法政大学大学院多摩共生社会研究所や各種研究プロジェクトと共同でおこなう地域に開かれた研究会など、様々な取り組みをおこなうことで、人間社会研究科のプレゼンス向上を図りつつ、定員の超過・未充足への対応がなされており、評価できる。</p>
<p>7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p> <p>人間社会研究科では、大学院説明会や相談会の状況について、大学院教務委員会および大学院教授会において報告がなされ情報共有がおこなわれている。また、入学者選抜の方法や結果について、各専攻、大学院教務委員会、大学院教授会で厳正に確認・決定しており、公正かつ適正に実施されている。</p>
<p>8 管理運営</p>
<p>8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p> <p>人間社会研究科では、研究科長、専攻主任、教務委員、研究倫理委員（学外委員1名含む）、大学院質保証委員など所要の職が適切に設置されている。また、大学院教授会を設け、その権限や責任を明確にした大学院人間社会研究科教授会規程を制定し、規程に則った管理運営が適切になされており、評価できる。</p>
<p>9 内部質保証</p>

<p>9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。</p> <p>人間社会研究科内に大学院質保証委員会が設置されており、定期的に委員会を開催して客観的立場から評価をおこなうための体制が整えられている。</p> <p>広義の質保証活動への教員の参加については、大学院質保証委員会からの提言をもとに、大学院教務委員会、大学院教授会で意見交換などの検討がなされている。今後さらなる検討を進めて具体的な取り組みに着手することが望まれる。</p>
<p>学生支援【任意項目】</p> <p>学生への生活支援は適切に行われているか。</p> <p>人間社会研究科では、学生生活に関する諸制度や手続きが『大学院要項』に掲載されている上、新入生ガイダンスにおいて学生に周知されており、評価できる。また、支援が必要な院生に対しては、本人や教職員からの情報をもとに、大学院教務委員会が組織として対応している。</p> <p>ハラスメントについては、『大学院要項』にハラスメント防止宣言や、ハラスメントを受けた場合の相談先等について記載することで周知がなされている。ハラスメントの防止については、教務委員会などによるさらなる検討が期待される。</p> <p>海外留学等については、各専攻ともガイダンスにおいて、海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などについて案内・周知されている。</p>
<p>教育研究等環境【任意項目】</p> <p>教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p> <p>人間社会研究科では、留学生や障がいのある学生に対して、博士後期課程在籍者・修了者がTA・チューターとして教育研究を支援しており、評価できる。</p> <p>研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</p> <p>人間社会研究科では、全学に先駆けて「研究倫理ガイドライン」、「研究倫理審査要綱」が定められ、それに基づき学外委員1名を含む4名の委員からなる研究倫理委員会が設置され、厳正な運営・審査がおこなわれている。これら研究倫理に関わる諸規程や申請書等は『大学院要項』に掲載されている上、新入生ガイダンスの際に、研究倫理の重要性と具体的規程について丁寧に周知されている。これらの取り組みは研究倫理に対する意識の高さを示すものであり、高く評価できる。</p>
<p>社会連携・社会貢献【任意項目】</p> <p>教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>社会へのサービス活動として、人間社会研究科では、法政大学大学院多摩共生社会研究所等との共催で、社会的に注目を集めている課題についてシンポジウム等がおこなわれている。これには、多摩地域の自治体やNPO、医療機関等との協力のもと、学生や院生も参加し、教育研究推進の場となっただけでなく、自治体、NPO、医療機関等の職員、地域住民の参加を呼びかけたことで、地域交流の推進にも貢献した。これらの活動は高く評価できる。</p>
<p>その他法令等の遵守状況</p> <p>特になし</p>
<p>2014年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>人間社会研究科の2014年度目標および達成指標の設定はいずれも妥当であり、それらに対する自己評価とその理由も適切であると判断できる。自己評価の結果は5項目のうち4項目に対して「A」であり、これらの取り組みについては高く評価できる。しかし、残りの1項目（教育課程・教育方法）については「B」であり、今後の積極的な取り組みが期待される。</p>
<p>2015年度中期・年度目標に関する所見</p> <p>人間社会研究科の2015年度中期・年度目標および達成指標は、現状分析を踏まえており、おおむね適切かつ具体的に設定されている。改善点を挙げるとすれば、「教育課程・教育内容」の年度目標に臨床心理学専攻の目標が記載されているが、それに対応する達成指標が示されていないので、検討されたい。また、「学生の受け入れ」の達成指標として「学部学生と地域に向け、大学院のプレゼンスを高める」とあるが、具体的にはどのような方法でプレゼンスを高めるのか、達成度が評価しやすい、より明確な指標を示すことはできないだろうか。</p>
<p>認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見</p> <p>該当なし</p>
<p>総評</p> <p>人間社会研究科では、現在の状況に対して客観的な分析をおこない、改善すべき点を検討し、達成目標を具体的に明示し実行することで改革を効果的に遂行しており、高く評価できる。</p> <p>教員・教員組織については、研究科が求める教員像および教員組織の編制方針が明示されている上、教務委員会を中心とした役割分担や責任の所存の明確化や、募集・任免・昇格に関する各種規程の整備・運用が適切におこなわれており、評価できる。特にFD活動については、Well-being研究会における優れた教育実践の情報共有や、シンポジウムや大学紀要など</p>

を通じた各教員の研究成果の情報共有など、様々な取り組みが実施されており、高く評価できる。

教育課程・教育内容については、修士課程の福祉社会専攻・臨床心理学専攻、博士後期課程の人間福祉専攻の3専攻いずれも、学生が修得すべき学習成果やその達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針が適切に設定されている。また、それに基づき、修士課程と博士後期課程のいずれにおいても、コースワークとリサーチワークが明確に設定され、それぞれの目標を達成するための科目群が適切に設置されており、学位論文を含め、教育課程の単位化および順次性が確保されており、高く評価できる。一方、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして、留学生受け入れに伴う支援体制について、教務委員会を中心に検討が進められており、さらなる改善が期待される。

教育方法については、修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会などを定期的に開催しながら、専攻および研究科全体として教育効果の検証が実施されており、高く評価できる。また、学生による授業改善アンケートの活用例として、アンケート結果が良好な教員による発表が Well-being 研究会でおこなわれて、授業改善の成果や課題を教員間で共有する優れた取り組みとなっている。

一方、シラバスについては、研究科教務委員が分担して全てのシラバスのチェックをおこなっている点は評価できるものの、授業がシラバスに沿っておこなわれているかの検証については、授業改善アンケートなどを活用した検証が今後実施されることが期待される。また、修士課程および博士後期課程の研究指導計画については、『大学院要項』に掲載されている「論文関連日程一覧」をもとにした研究指導計画書の整備が現在検討されており、今後の進展が期待される。さらに、各講義科目の成績評価と単位認定の適切性についても、個別の担当教員においては適切に検証がおこなわれているものの、研究科全体としての取り組みが十分とは言えないので、引き続き検証方法の検討が望まれる。

教育の成果については、博士後期課程においては、これまでに全国で活躍する研究者を一定数輩出しているという点で、学習成果が十分に上がっており、修士課程においても、臨床心理学専攻では臨床心理士の資格取得率が95%に達しているなど、十分な成果が上がっており、高く評価できる。また、学位論文の審査基準が『大学院要項』に掲載され学生に周知されている上、学位の水準の確保についても、中間・構想発表会や論文発表会に、指導教員以外の教員も出席し活発に質問・意見等を交換することで、研究科全体として学位論文の水準の向上に努めており、大変優れている。最後に、就職・進学状況についても、修了時に提出される「進路調査票」を基に修了後の進路が把握されているだけでなく、同窓会の活動を通して修了生のネットワークを維持する努力がなされており、高く評価できる。

学生の受け入れについては、専攻ごとにアドミッション・ポリシーが適切に設定されている上、定員の超過・未充足の問題に対しても、広報の改善、研究室訪問の促進、地域に開かれた研究会の開催など、様々な取り組みをおこなうことで人間社会研究科のプレゼンス向上が図られており、評価できる。

内部質保証については、研究科内に質保証委員会が設置され適切に機能している。広義の質保証活動への教員の参加については、質保証委員会からの提言をもとに、大学院教務委員会、大学院教授会で意見交換などがなされており、今後さらなる検討を進めて具体的な取り組みに着手することが望まれる。

最後に、教育研究環境について、人間社会研究科は全学に先駆けて研究倫理に関する規程やガイドラインを制定し、学外委員1名を含む4名の委員からなる研究倫理委員会が設置され、厳正な運営・審査がおこなわれている。研究倫理に関わる諸規程や申請書等は『大学院要項』に掲載され、学生に周知されている。これらの取り組みは研究倫理に対する意識の高さを示すものであり、高く評価できる。